経済産業省委託業務

令和 5 年度経済産業統計政策調査等事業 (海外事業活動基本調査の改善に関する調査研究) <委託業務調査報告書>

令和6年2月

三菱UFJリサーチ&コンサルティング

目 次

序 本事業の背景と目的	1
第1章 海外現地法人企業の把握方法の検証	2
1. 海外現地法人に関する情報が把握できる民間情報等の収集・整理	2
(1)民間情報等の概要	2
① Orbis	2
② 海外進出企業データ	4
(2)民間情報等を用いて追加で把握できる可能性がある企業の検証	6
① Orbis	7
② 海外進出企業データ	8
2. 母集団名簿の拡充方策の検討	8
第2章 他の公的統計や民間情報との比較	14
1. 民間情報等を用いた海外事業活動基本調査の精度の検証	14
(1)現地法人データの概観	14
① Orbis	14
② 海外進出企業データ	15
(2)精度の検証	16
① 脱漏可能性のある企業の影響	17
② 新規調査対象可能性のある企業の影響	17
③ 直接出資比率が不明確な現地法人を有する企業及び上記企業	が有する直接出
資比率が不明確な海外現地法人の影響	17
2. 海外事業活動基本調査の位置づけ及び精度について	17
第3章 海外事業活動基本調査の改善方策の検討	19
1. 課題の把握・検証	19
(1)課題の把握	19
(2)課題の検証	20
① 本社企業の調査票の配布先について	20
② 一般統計調査による回収率への影響について	20
③ 海外現地法人の定義について	20
2. 改善方策の検討	21
参考資料	23

序 本事業の背景と目的

海外事業活動基本調査は、我が国企業の海外事業活動の現状と海外事業活動が現地及び日本に与える影響を把握することにより、今後の産業政策及び通商政策の運営に資するための資料を得ることを目的とした統計法の規定に基づく統計調査として 1971 年以降実施されている。統計調査名の変更及び調査項目の見直し等の沿革を踏まえ、現在は約10,000 社を対象に実施されている。

その集計結果は、我が国企業活動のグローバル化に対応した国内諸制度の見直しや海外事業活動の円滑化に資する施策など経済産業施策の基礎資料として、また、企業・研究機関及び大学等で幅広く活用されている。

他方、「公的統計の整備に関する基本的な計画(令和5年3月閣議決定)」では、「企業を対象とする統計調査については、引き続き、各統計調査の役割分担について検討するとともに、重複是正等の取組を推進する。」、また、「海外現地法人の活動をより正確に把握するために、引き続き、海外事業活動基本調査の母集団名簿の整備、拡充に向けた検討を行う。」と、2つの課題への対応が求められている。

こうした状況を踏まえ、海外事業活動基本調査の品質を安定的に確保するため、現状の調査手法等に関する論点及び改善策の検討を行うことを目的に本事業を実施した。

第1章 海外現地法人企業の把握方法の検証

現在の海外事業活動基本調査の母集団は、前年の調査結果及び経済センサス-基礎調査、 民間情報等をベースに対象企業が選定されている。しかしながら、新たに創設された海外 現地法人に関する情報を速やかに入手する手段が確立していないなど、母集団名簿の整 備について課題が存在する。対象となる海外現地法人に関する情報について把握可能な 民間情報等の存在を確認し、海外事業活動基本調査の母集団名簿情報の整備・拡充方策に ついて検討した。

1. 海外現地法人に関する情報が把握できる民間情報等の収集・整理

(1)民間情報等の概要

本事業では、弊社で利用可能な企業情報データベース「Orbis」及び東洋経済新報社が 提供している「海外進出企業データ」のテキスト版を比較対象として扱った。

本項では、まず使用したデータの概要を整理した上で、海外事業活動基本調査との比較 を通じて母集団名簿の整備、拡充方策の検討を行う。

(1)Orbis

Orbis は BUREAU VAN DIJK ELECTRONIC PUBLISHING B. V. (ビューロー・ヴァン・ダイク・エレクトロニック・パブリッシング株式会社) が提供している企業情報データベースである。全世界の企業や組織約4億件分が登録されており、上場・非上場どちらの企業も収録対象になっている。掲載されている企業は、各国の情報提供会社 (IP) から提供されている企業情報あるいは、Orbis のデータ収集チームから提供されている ownership データから構成されている。IP は、基本的には自身が担当する国の企業の情報を提供しており、日本企業が出資している海外現地法人のデータについては、現地法人の所在国の IP が担当している。日本の IP は帝国データバンクが担っている。

Orbis からは企業の概要、事業内容、系列情報や財務情報等を取得することができる。それらの更新頻度は基本的には、週次、月次更新になっているが、項目ごとに異なっている。例えば、株価や News は日次更新だが、財務情報は入手でき次第の更新になっている。また、情報提供会社(IP)からの最新情報は、IP の所在する国によって異なる。日本では帝国データバンクが担当しており、月次更新を行っている。

本事業では、Orbis に掲載されている企業のうち、企業活動ステータスが「活動中」あるいは「状況不明」の日本企業のうち、他国に少なくとも 0.1%出資している企業を抽出した。「0.1%以上」と設定しているのは、少しでも海外現地法人に出資している企業がどれだけ存在するかを把握するためである。抽出時点は 2024 年 1 月 19 日である。抽出の

結果、本社企業約 14,000 社、海外現地法人約 73,000 社を取得した。そのうち本件では、企業と法人番号の紐づけが完了している本社企業約 9,500 社、海外現地法人約 60,000 社を作業対象にしている。本社企業、海外現地法人に関して取得した項目は図表 1 の通りである。

図表 1:Orbis から取得した項目一覧 (本社企業データ、現地法人データ)

本社企業

内容		
企業名		
非活動状態の企業		
上場企業		
支社店		
ユーザーが情報を修正した企業		
WorldCompliance(制裁対象に含まれているか等)に該当するかどうか		
ISO国コード		
NACE Rev.2(欧州共同体標準産業分類)のコアコード(4桁)。細分類にあたる		
連結、単体を表すコード		
直近年度		
総売上高(1000USドル)		
従業員数		
12-5		
住所		
郵便番号		
都市		
国		
電話番号		
属している地域		
ビューロー・ヴァン・ダイク・エレクトロニック・パブリッシング株式会社が独自に付与 しているセクター分類のコア分類名		
US-SIC(米国標準産業分類)のコア分類に付与されているコード(3桁)。中分類にあたる		
US-SIC(米国標準産業分類)のコア分類名。コア分類は中分類にあたる		
ビューロー・ヴァン・ダイク・エレクトロニック・パブリッシング株式会社が付与している ID		
ビューロー・ヴァン・ダイク・エレクトロニック・パブリッシング株式会社が付与している アカウント番号		
Orbis ID		
操業状況		
株式会社等、企業の種類		
総売上高(1000円)		

現地法人

項目名	内容
NAME	企業名
OPRE_USD	総売上高(1000USドル)
EMPL	従業員数
COUNTRY_ISO_CODE	ISO国コード
BVD_ID_NUMBER	BVD IDナンバー(ISOコード+法人番号)
ORBISID	Orbis ID
OPRE_JPY	総売上高(1000円)
SUB_NAME	出資先企業名
SUB_BVD_ID_NUMBER	出資先企業のBVD IDナンバー。BVD IDナンバーはビューロー・ヴァン・ダイク・エレクトロニック・パブリッシング株式会社が付与しているID
SUB_ORBISID	出資先企業のOrbis ID
SUB_COUNTRY_ISO_CODE	出資先企業のISO国コード
SUB_NACE_CORE_CODE	出資先企業のNACEコア分類コード。NACEコア分類コードはNACE Rev.2(欧州共同体標準産業分類)のコアコード(4桁)。細分類にあたる
SUB_DIRECT_PCT	出資先企業への直接出資比率 (%)
SUB_TOTAL_PCT	合計直接出資比率(%)
SUB_EMPL	出資先企業の従業員数
SUB_NACE_CORE_LABEL	出資先企業のNACEコア分類の分類名。NACEコア分類名はNACE Rev.2(欧州共同体標準産業分類)のコア分類名。細分類にあたる
SUB_OPRE_USD	出資先企業の総売上高(1000USドル)

出典:「Bureau van Dijk 社 Orbis より作成」

②海外進出企業データ

海外進出企業データは、東洋経済新報社が提供している企業情報データベースである。日本企業の海外進出状況について 50 年にわたる追跡調査を行っており、海外現地法人だけでなく、日本側出資企業の情報も閲覧可能なデータとなっている。更新頻度は年1回、4月末から5月頭の時点で行われている。2023年4月版データの場合、基本的には2022年10月時点の情報となるが、12月末までに変更があった場合は可能な限りの捕捉がなされている。海外進出企業データに収録されている企業は原則『海外進出企業総覧 2023』掲載会社に準拠しており、日本側出資企業5,397社と海外現地法人33,211社が収録されている。収録されている企業は、出資比率調査票への回答があった国内の上場・非上場に限定されている。これらの企業は、現地法人を50社以上持つ企業であれば2年に一度、現地法人を50社未満持つ企業であれば3年に一度は有価証券報告書やホームページからデータ更新が行われている。WEB版とテキスト版での提供がなされているが、今回は売上高・従業員数・出資親会社情報も提供されているテキスト版を利用した。

海外進出企業データのテキスト版には2つのマスターテーブルと、2つの参考テーブル が収録されている。マスターテーブルは、海外現地法人データと日本側出資企業データで 構成されている。海外現地法人データには、日本側企業が出資している海外現地法人が収録されている。このデータには、現地法人に出資している日本側企業の情報も横並びで収録されている。日本側出資企業データは、海外現地法人に出資している日本側企業の情報が収録されている。ただし、出資先の現地法人は収録されていない。マスターテーブルに収録されているデータの一覧は図表 2 に示している。

参考テーブルは、会社別現地法人テーブルと出資情報テーブルである。会社別現地法人 テーブルは、日本側出資企業別に、直接出資を行っている現地法人が整理されている。出 資情報テーブルには、現地法人別に、日本企業の直接・間接出資や、海外現地法人を通じ た間接出資、また現地や第三国等の出資情報が収録されている。

また、データの処理上必要となる項目名や法人番号テーブルが別途提供されている。参 考テーブルおよび別途提供されたテーブルに収録されているデータの一覧は参考資料 1 に掲載している。

図表 2:マスターテーブルに収録されている項目一覧 (日本側出資企業データ、海外現地法人データ)

日本側出資企業データ

カラム名	カラム内容
企業コード	6桁コード
東洋経済会社コード(TKC)	東洋経済が独自で割り振っている企業コード
上場区分コード	2桁コード。上場か未上場かを区別するコード
社名	当該会社の社名(全角最大20文字)。法人格は除く
法人格フラグ	法人格を表すアルファベット
フリガナ	
英文社名	
住所	原則として本社所在地
ビル名	ビル名を15文字まで収録
電話番号	
業種コード	東洋経済独自の業種分類コード(4桁)
郵便番号	郵便番号7桁
住所コード	「住所」の地域コード(市町村コード)5桁。総務省地方公共団体コード準拠
資本金	単位:1000円

海外現地法人データ

一川川川川川川川川川川川川川川川川川川川川川川川川川川川川川川川川川川川川		
カラム名	カラム内容	
現地法人コード	数字8桁のコード	
州・省コード	米国の州、中国の省を示すコード	
東洋経済会社コード (TKC)	東洋経済が独自で割り振っている企業コード(収録なし)	
国名 (アルファベット表記)	5.大国夕	
国名 (日本語表記)	所在国名 	
現地法人社名 (アルファベット表記)	現地法人社名	
現地法人社名 (漢字表記)		
現地法人所在地 (アルファベット表記)	現地法人所在地	
現地法人所在地 (漢字表記)	次心 入内 主地	
電話番号	国番号を除いた電話番号	
業種コード	東洋経済独自の業種分類コード (4桁)	
業種	東洋経済独自の業種分類に基づく業種	
事業内容	現地法人の主な事業内容	
代表者名	原則として現地常勤の実質的な代表者名	
資本金 (金額)	小数3位まで0埋めで収録	
資本金 (単位)	"億""万""千"などの単位	
資本金 (通貨単位)	元、US\$、Eurなど全角文字で収録	
従業員数	単位:人。日本からの派遣社数を含む現地法人の常勤従業員数でパート・臨時を除き、 常勤役員を含む。	
日本からの派遣社員数	単位:人。日本からの派遣社員数で常勤役員を含む。	
(未使用)	(すべて"0")	
進出状況(フラグ)	進出状況(年月)に対応するフラグ。1=設立(現地法人の設立年月)、2=操業 (現法の操業開始年月。会社設立前に工場部門が稼動するような場合。)	
進出状況 (年月)	YYYYMM	
(未使用)	(スペース)	
日本側出資企業数	現地法人に直接出資している日本側企業の社数。	
日本側出資合計(%)	単位:%。日本側出資企業の直接出資比率の合計。小数1位までの収録。	
日本側出資企業①~⑩(上場区分)	2桁コード。上場か未上場かを区別するコード。	
日本側出資企業①~⑩(企業コード)	「日本側出資企業データ」の6桁の「企業コード」に対応。	
日本側出資企業①~⑩(社名)	日本語社名	
日本側出資企業①~⑩(出資比率)	単位:%。直接出資比率で小数1位まで	
現地および第三国企業出資合計 (%)	単位:%。現地企業および第三国企業の出資比率合計	
合弁の相手先①~⑤ (社名)	現地および第三国の社名または個人名	
合弁の相手先①~⑤ (出資比率)	単位:%。データは小数点1位まで	
売上高 (情報の有無)	0=売上高なし1=売上高あり	
売上高 (決算期年月)	YYYYMM	
売上高 (金額)	小数2位まで0埋めして収録	
売上高 (単位)	"億""万""千"などの単位を漢字で収録	
売上高 (通貨)	元、US\$、Eurなど全角文字で収録	
売上高 (USドル換算額)	単位:1000ドル。原則、2022年12月末の為替レートでUSドル換算した金額	
投資目的·収支状況①~⑦	アルファベットまたは数字全角1文字で収録	

出典:東洋経済新報社「海外進出企業データテキストファイル版ファイル説明書」より 作成

(2)民間情報等を用いて追加で把握できる可能性がある企業の検証

本節では、令和4年海外事業活動基本調査の母集団名簿と民間情報を比較することで、 海外事業活動基本調査で現在どれくらいの企業を捕捉できているのか検証を行う。 以下で検証方法について説明する。

法人番号を用いて、海外事業活動基本調査本社名簿と各民間情報の本社企業情報データを接合し、A海外事業活動基本調査のみに見られる企業、B民間情報のみに見られる企業、C両方で見られる企業を整理した。AとCに含まれる企業は海外事業活動基本調査で捕捉できている企業であるが、Bに該当する企業は海外事業活動基本調査で捕捉できておらず、民間情報を使用することによって捕捉することができる可能性のある企業になる。

上記で整理した B に該当する民間情報のみに掲載されている本社企業に関して、①本来は海外事業活動基本調査の対象であるにも関わらず捕捉できていない企業(以下、「脱漏可能性のある企業」)と、②出資比率や業種から海外事業活動基本調査の調査対象外ではあるが調査対象定義の見直しがあれば海外事業活動基本調査の調査対象になり得る企業(以下、「新規調査対象可能性のある企業」)に分けることができる。

これらの規模を把握するために、更に作業を行った。①脱漏可能性のある企業に当たる企業は、海外事業活動基本調査の定義と同様に、不動産・保険・金融業を除く企業のうち、日本側企業からの合計直接出資比率が 10%以上である海外現地法人を有する企業である。また、海外事業活動基本調査では、直接出資比率が最大になっている本社企業が現地法人票の回答を担当するため、海外現地法人に日本側企業の中で最大の出資を行っている企業に限定した。②新規調査対象可能性のある企業に当たる企業は、不動産・保険・金融業を除く企業のうち、合計直接出資比率が 10%未満の海外現地法人を有している企業である。実際の調査を行う上では、最大の直接出資を行っている企業が調査対象になるため、①脱漏可能性のある企業同様に最大出資を行っていない場合は本社企業から除いた。

また、両民間情報には、直接出資比率が分からなかったり、他企業の直接出資比率が不明確であるために出資順位がわからなかったりする企業が収録されている(以下、「直接出資比率が不明確な企業」)。これらの企業についても、海外事業活動基本調査の補完対象となり得るため別途整理している。

以下で、それぞれの民間情報の検証結果を整理している。

(1)Orbis

Orbis と海外事業活動基本調査の本社企業名簿を比較したところ、Orbis のみに見られる企業は3,864 社確認された。そのうち、脱漏可能性のある企業、新規調査対象可能性のある企業等の内訳は図表 3 の通りである。新規調査対象可能性のある企業や直接出資比率が不明確な企業の中には、脱漏可能性のある企業にも含まれている企業が存在する。

図表 3: Orbis にのみ掲載されていた本社企業の内訳

分類	本社企業数
脱漏可能性のある企業	2,349 社
新規調査対象可能性のある企業	186 社
直接出資比率が不明確な企業	462 社

出典:「Bureau van Dijk 社 Orbisより作成」

②海外進出企業データ

海外進出企業データと海外事業活動基本調査の本社企業名簿を比較したところ、海外進出企業データにのみ見られる企業は 1,088 社確認された。そのうち、脱漏可能性のある企業、新規調査対象可能性のある企業等の内訳は図表 4 の通りである。脱漏可能性のある企業として整理された企業は、新規調査対象可能性のある企業や直接出資比率が不明確な企業には入ってきておらず、重複は発生していない。

図表 4:海外進出企業データにのみ掲載されていた本社企業の内訳

分類	本社企業数
脱漏可能性のある企業	528 社
新規調査対象可能性のある企業	17 社
直接出資比率が不明確な企業	1 社

出典:東洋経済新報社「海外進出企業データ」より作成

2. 母集団名簿の拡充方策の検討

前項の検証により、民間情報を用いると海外事業活動基本調査の母集団に追加することができる可能性のある企業が存在するということが分かった。

本項では、海外事業活動基本調査の母集団名簿作成スケジュールを考慮しつつ、実際に 民間情報を使用して拡充を行った際の母集団名簿作成スケジュールおよび作業手順の整 理を行う。

海外事業活動事業調査の母集団名簿スケジュールは図表 5 の通りである。2024 年 7 月に実施予定の 2023 年度実績調査の母集団名簿作成スケジュールを記載している。母集団名簿は、前年の調査結果及び東洋経済新報社の「海外進出企業総覧」、経済産業省企業活動基本調査 (以下「企業活動基本調査」という。)の名簿を用いて作成される予定である。まず 2023 年 6 月~2024 年 2 月頃に、海外進出企業総覧を用いて新規企業の確認が行われ、その後、4 月下旬より企業活動基本調査 (2022 年度実績調査)の「速報」名簿を用いて捕捉が行われる予定である。それによって完成した名簿を委託業者が確認し、最終的に新規の本社企業に対して本社企業番号を付与して名簿が完成する。そして 7 月以降に完成した名簿を用いて実際の調査が実施される。

上記スケジュールを考慮すると、4月下旬までには民間情報による捕捉作業が完了していることが想定される。特に海外進出企業データは、原則として海外進出企業総覧掲載企業が収録されているデータベースであるため、海外進出企業総覧を用いた目視確認の段階で使用することが想定される。また、Orbis について、日本企業は月次更新であるため、どの時点の企業データを取得するかによってスケジュールが異なってくると思われる。

以下では、2023 年度実績調査の母集団名簿スケジュールをもとに、各民間情報を使用 した際に想定されるスケジュールおよび作業内容について説明する。

海外進出企業データは、本事業で使用したテキスト版を利用すると Excel 上での処理が可能になるため、新規掲載企業の確認だけでなく、新規掲載企業以外で名簿に含まれていない企業の有無に関する確認を行うことができる。

確認作業には、海外進出企業データの日本側出資企業テーブルを利用する。まずは日本側出資テーブルに別途提供されている項目名を付与し、法人番号テーブルと接合することで法人番号を付与する。また、業種コードによって、金融業、保険業及び不動産業を除く。これらの処理を行った日本側出資企業テーブルと海外事業活動基本調査の母集団名簿を法人番号によって比較し、日本側出資テーブルにしか存在しない企業を抽出する。ただし、海外事業活動基本調査の母集団名簿には法人番号が記載されていない企業が見られるため、法人名や住所を用いて母集団名簿に掲載されている企業を抽出していないか確認する必要がある。

Orbis は、日本版は月次で更新が行われているため、取得時点を自由に選ぶことができる。実際に Orbis を用いて捕捉作業を行う場合は、例年、調査実施前の 3~4 月頃と想定されるが、その場合は 2 月末時点で最新の企業情報データを抽出することが望ましいと考えられる。 調査対象企業の設立日を揃える必要がある場合は「設立日 (INCORPORATION_DATE)」のデータを取得することで対応することが可能になる。 Orbis データについては、取得後いくつかの作業が必要になる。まず、法人番号を用いたデータの限定である。日本企業には 13 桁の法人番号が付与されており、「BVD_ID_NUMBER」の頭についている「JP」を除いた下 13 桁の数字がこれに該当する。しかしながら、Orbis 上には法人番号と紐づいていない企業が多数存在している。このような企業情報を 1 次情報として使用することは提供元から勧められておらず、また法人番号が結びついていない企業のほとんどは日本の IP (帝国データバンク) 以外からの情報であるため欠けている企業情報が多く、企業を特定することに多大な時間を要する。そのため、13 桁の法人番号を持つ企業に限定して使用することが望ましいものと思われる。

その後の作業として、NACE (欧州共同体標準産業分類)を用いて、調査対象かを確認する作業が必要になることが想定される。業種不明の企業も一定数存在しており、それらの企業で不動産業、保険業、金融業に該当する企業が見られるため、業種不明の企業に関する確認作業も必要になると思われる。

加えて、出資先企業を海外現地法人に限定するために「SUB_COUNTRY_ISO_CODE」のうち「JP」に該当する出資先企業を省く必要がある。さらに日本側出資比率が 10%未満である現地法人しか持たない本社企業を省く作業も必要であると思われる。具体的には本社企業が有する現地法人の「SUB_TOTAL_PCT」が全て 10 未満である場合は省く処理が考えられる。

また、国税庁『法人番号公表サイト1』から全件データを取得し、法人番号を用いた結合作業が考えられる。Orbisのデータは企業名称や住所がともに英字で記載されているため、この作業により日本語名での企業名称、住所(図表 9)を取得することができる。

その後、法人番号を用いて海外事業活動基本調査の母集団名簿との比較を行う。法人番号で結合できなかった企業が実際に調査対象になるのかどうか確認を行う。

継続して Orbis を使用する場合の留意点がある。データの更新が行われると、データ 更新前の内容は上書きされてしまい確認することができないことである。企業の変動を 追う場合、前回抽出した企業リストと最新の抽出企業リストの差分情報を確認する必要 がある。また、前回抽出した企業リストを元に Orbis 内でアラート設定をすれば更新が あった場合に通知を受け取ることができる機能を備えている。ただし、その詳細な内容は 把握できかねるので注意が必要である。

上記より民間情報を利用した場合のスケジュール、作業フローは図表 6 及び図表 7 が想定される。また、図表 8 にて、母集団名簿作成の上で取得する必要がある項目を示している。

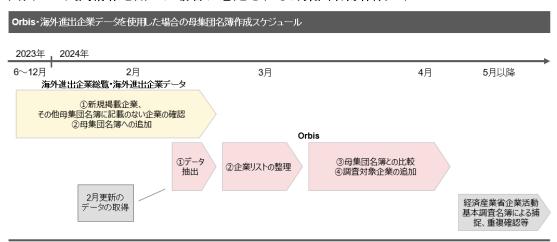
図表 5:海外事業活動基本調査 (2023年度実績調査) の母集団名簿作成スケジュール (2023年度実績調査)

	2023	年			20	24年		
	6月		2月	3月	4月	5月	6月	7月
「海外進出企業総覧2023(2022.10現在)」で新規企業を目視確認								
企業活動基本調査(2022年度実績調査)「速報」名簿より捕捉 ※2次利用								
本社名簿案完成、委託業者による重複等チェック								
新規の本社企業番号を付与し、名簿の完成								
調査開始								

-

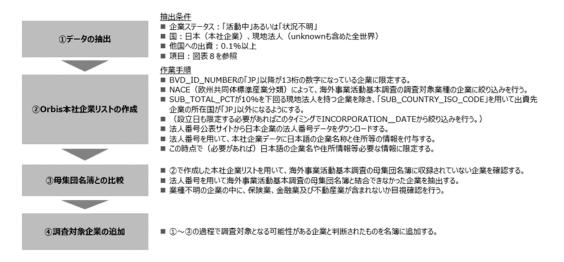
¹ 国税庁法人番号公表サイト (nta.go.jp)

図表 6:民間情報を用いた場合に想定される母集団名簿作成スケジュール



出典:「Bureau van Dijk 社 Orbisより作成」、東洋経済新報社「海外進出企業データ」より作成

図表 7:Orbis データを用いた捕捉作業のワークフロー



出典:「Bureau van Dijk 社 Orbisより作成」

図表 8:作業において Orbis から取得する必要がある項目

本社企業+現地法人

本任正未工先也 因人		
項目名	内容	備考
NAME	企業名	
Inactive	非活動状態の企業	
Quoted	上場企業	
Branch	支社店	
OwnData	ユーザーが情報を修正した企業	
Woco	WorldCompliance (制裁対象に含まれているか等) に該当するかどうか	
COUNTRY_ISO_CODE	ISO国コード	設定可能だが、自動的 に出力される項目
NACE_CORE_CODE	NACE Rev.2(欧州共同体標準産業分類)のコアコード(4桁)。細分類にあたる	に田刀の10項目
CONSOLIDATION_CODE	連結、単体を表すコード	
YEAR_LAST_ACCOUNTS	直近年度	
OPRE_USD	総売上高(1000USドル)	
EMPL	従業員数	
BVD_ID_NUMBER	ビューロー・ヴァン・ダイク・エレクトロニック・パブリッシング株式会社が付与しているID	
ORBISID	Orbis ID	
INCORPORATION_DATE	設立日	
SUB_NAME	出資先企業名	
SUB_BVD_ID_NUMBER	出資先企業のBVD IDナンバー。BVD IDナンバーはビューロー・ヴァン・ダイク・エレクトロニック・パブリッシング株式会社が付与しているID	
SUB_COUNTRY_ISO_CODE	出資先企業のISO国コード	
SUB_TOTAL_PCT	出資先企業が受けている合計直接出資比率(%)	

出典:「Bureau van Dijk 社 Orbisより作成」

図表 9: 法人番号公表サイトから取得できる項目

カラム名
一連番号
法人番号
処理区分
訂正区分
更新年月日
変更年月日
商号又は名称
商号又は名称イメージID
法人種別
国内所在地(都道府県)
国内所在地(市区町村)
国内所在地(丁目番地等)
国内所在地イメージID
都道府県コード
市区町村コード
郵便番号
国外所在地
国外所在地イメージID
登記記録の閉鎖等年月日
登記記録の閉鎖等の事由
承継先法人番号
変更事由の詳細
法人番号指定年月日
最新履歴
商号又は名称(英語表記)
国内所在地(都道府県)(英語表記)
国内所在地(市区町村丁目番地等)(英語表記)
国外所在地(英語表記)
フリガナ

出典:国税庁法人番号公表サイト(国税庁法人番号公表サイト(nta.go.jp))よりダウンロードしたファイルから作成

第2章 他の公的統計や民間情報との比較

海外事業活動基本調査の対象企業や集計結果等について、民間情報や他の公的統計等の情報と比較検証を行い、海外事業活動基本調査の位置付けや精度に関する検証を行った。具体的には、前節で整理した脱漏可能性のある企業及び新規調査対象可能性がある企業、直接出資比率が不明確な企業について、実際に海外事業活動基本調査の調査対象として集計した場合、現地法人数や売上高といった調査結果にどれくらいの影響を与えるのかについて検証した。

1. 民間情報等を用いた海外事業活動基本調査の精度の検証

(1)現地法人データの概観

各民間情報に収録された現地法人について、地域別・業種別の整理を行った。

(1)Orbis

地域別、業種別の海外現地法人数は図表 10 の通りである。

国・地域区分は、海外事業活動基本調査における区分に倣った。国名コンバータは参考 資料 4 に掲載している。

業種については、NACE(欧州共同体標準産業分類)を ISIC(国際標準産業分類)の 中分類レベルに変換して整理を行った。対応表は参考資料 2 に掲載している。

地域、業種ともに不明の現地法人が存在しており、それぞれ「収録なし」「(空白)」で 処理を行っている。

図表 10:地域別、業種別の海外現地法人数 (Orbis)

批批日

地域加	
地域	現地法人数
1:北米	17,865
2:中南米	3,131
3:アジア	28,306
4:中東	446
5:欧州	7,279
6:オセアニア	1,394
7:アフリカ	545
収録なし	1,562
総計	60.528

業種別

大分類	法人数
A:農林漁業	195
B:鉱業及び採石業	236
C:製造業	21,989
D:電気、ガス、蒸気及び空調供給業	289
E:水供給業、下水処理並びに廃棄物管理及び浄化活動	81
F:建設業	735
G:卸売・小売業;自動車・オートバイ修理業	10,661
H:運輸·保管業	2,767
I:宿泊·飲食業	412
]:情報通信業	2,326
K:金融·保険業	4,236
L:不動産業	372
M:専門、科学及び技術サービス業	3,514
N:管理・支援サービス業	1,551
0:公務及び国防、強制社会保障事業	16
P:教育	118
Q:保健衛生及び社会事業	94
R:芸術、娯楽、レクリエーション業	130
S:その他のサービス業	432
T:雇い主としての世帯活動、並びに世帯による自家利用のための分別不能な財及びサービス生産活動	11
U:治外法権機関及び団体の活動	1
(空白)	10,362
総計	60,528

出典:「Bureau van Dijk 社 Orbis より作成」

②海外進出企業データ

地域別、業種別の海外現地法人数は図表 11 の通りである。

国・地域区分は海外事業活動基本調査における区分に倣った。国名の変換が必要だった 国に関するコンバータは参考資料 5 に掲載している。

業種については、東洋経済独自の業種分類コードを ISIC に変換して処理を行った。対応表は参考資料 3 に掲載している。

図表 11:地域別、業種別の海外現地法人数(海外進出企業データ)

地域別

地域 現地法人数 1:北米 4,604 2:中南米 1,584 3:アジア 20,738 4:中東 270 5:欧州 5,008 6:オセアニア 787 7:アフリカ 220 総計 33,211

業種別

大分類	法人数
A:農林漁業	121
B:鉱業及び採石業	177
C:製造業	12,831
D:電気、ガス、蒸気及び空調供給業	192
F:建設業	582
G:卸売・小売業;自動車・オートバイ修理業	10,270
H:運輸·保管業	1,522
I:宿泊·飲食業	274
J:情報通信業	1,648
K:金融·保険業	1,389
L:不動産業	448
M:専門、科学及び技術サービス業	1,662
N:管理・支援サービス業	2,051
R:芸術、娯楽、レクリエーション業	44
総計	33,211

出典:東洋経済新報社「海外進出企業データ」より作成

(2)精度の検証

前章で把握した本社企業について、実際に海事調査の対象になった際に調査結果にどれくらいの影響を与えるのかを整理し、現在の海事調査の精度を現地法人数と現地法人の売上高から把握する。海外事業活動基本調査の実態に合わせて、日本側出資企業のうち海外現地法人に最大の出資を行っている企業を本社企業と考え、それらの企業が有する現地法人について集計を行った。そのため、海外現地法人は重複していない。また、直接出資比率が不明確な企業の影響については、直接出資比率が不明確な現地法人を有する本社企業が有する現地法人数及び売上高に加えて、脱漏可能性のある企業や新規調査対象可能性が有する企業のうち日本側出資企業の直接出資比率が不明確な海外現地法人数の売上高が与える影響を算出している。どちらの民間情報についても、売上高が欠損しているデータが存在していたため、売上高の収録有無も整理しつつ検証を行った。売上高はあくまで、売上高情報を持つ現地法人のみに限定されるため、参考数値に留まる。また、売上高はどちらの民間情報についても USD に換算された値を使用した。ただし、Orbisは直近の決算情報が収録されているため 2023 年の TTM 年間平均(140.67)2を使用し、海外進出企業データについては 2022 年末の為替レートが使用されているため 1 ドル 130 円として計算している。

図表 12~図表 14にて、検証結果を示している。

² 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング | 外国為替相場 | 1990 年以降の為替相場 (murc-kawasesouba.jp)を参考に算出した。

①脱漏可能性のある企業の影響

図表 12:脱漏可能性のある企業が調査に与える影響 (現地法人数、売上高)

	Orbis	海外進出企業データ
現地法人数	+4,254 社	+1,226 社
売上高 (千円)	+8,672,868	+4,274,215,010
【参考】売上高収録企業数(収録率)	2,241 社(52.7%)	119社 (9.7%)

出典:「Bureau van Dijk 社 Orbisより作成」、東洋経済新報社「海外進出企業データ」より作成

②新規調査対象可能性のある企業の影響

図表 13: 新規調査対象可能性のある企業が調査に与える影響 (現地法人数、売上高)

	Orbis	海外進出企業データ
現地法人数	+217 社	+17 社
売上高(千円)	+5,245,302	+6,540,082
【参考】売上高収録企業数(収録率)	161 社(74.2%)	3社 (17.6%)

出典:「Bureau van Dijk 社 Orbisより作成」、東洋経済新報社「海外進出企業データ」より作成

③直接出資比率が不明確な現地法人を有する企業及び上記企業が有する直接出資比率が不明確な海外現地法人の影響

図表 14: 直接出資比率が不明確な企業及び、脱漏可能性や新規調査対象可能性のある 企業が有する直接出資比率が不明確な現地法人が調査に与える影響(現地法人数、売上 高)

	Orbis	海外進出企業データ
現地法人数	+462 社	+1,481 社
売上高 (千円)	+3,683,303	+858,664,925
【参考】売上高収録企業数(収録率)	277 社(60.0%)	53 社 (3.6%)

出典:「Bureau van Dijk 社 Orbis より作成」、東洋経済新報社「海外進出企業データ」より作成

2. 海外事業活動基本調査の位置づけ及び精度について

前節での結果より、現在の海外事業活動基本調査の精度について、仮に脱漏可能性のあ

る企業を調査対象とした場合、小さくない影響を与える可能性があることが検証結果より示されている。直接出資比率が不明確な企業についても、合計直接出資比率次第では脱漏可能性のある企業による影響に含まれる可能性を有しており、さらなる影響を与えることが考えられる。また、仮に調査対象の定義が変更され、調査対象となる現地法人が拡充された場合、新規調査対象可能性のある企業は脱漏可能性のある企業ほどではないが、一定の影響を与える可能性がある。

これらの検証結果は、海外事業活動基本調査が日本企業の海外における事業活動の把握のために多くの可能性を有していることを示しており、海外事業活動調査がますます事業活動のグローバル化を把握するための重要な調査となっていく可能性があることを示唆している。

第3章 海外事業活動基本調査の改善方策の検討

海外事業活動基本調査は、他の企業を対象とする調査とは異なり、①「本社企業調査票(企業の概要、企業の操業状況等、雇用の状況、損益計算書項目、現地法人からの受取収益)」と、②「現地法人調査票(現地法人の概要、出資状況、操業状況、解散、撤退、出資比率の低下の時期、雇用の状況、事業活動の状況、費用、収益・利益処分、研究開発の状況、設備投資の状況)」の2種類の調査票を用い、本社企業を対象に実施されている。この特性と、第1章(2)及び第2章(2)で行った検証、また本章にて追加で行った検証も踏まえ、海外事業活動基本調査作業について可能な改善方策を検討した。

1. 課題の把握・検証

(1)課題の把握

課題と想定される項目は3点ある。

1点目に、本社企業調査票の配布先についてである。日本企業の海外での事業活動をより正確に把握するために、本社企業調査票の配布先を増やすことが考えられる。民間情報等を活用することで、海外事業活動基本調査の調査対象となる国内企業を母集団名簿に追加し、調査票を送付することができるようになることが考えられる。検証材料としては、第1章(2)と同様に、民間情報を用いるとどれくらいの本社企業が拡充可能かを確認することである。

2点目に、一般統計調査による回収率への影響である。令和4年(2022年)海外事業活動基本調査の回収率は74.8%であり、一般統計調査の中では高い回収率と言えるが、未回答の対象が一定数存在することが分かる。基幹統計調査である企業活動基本調査は、海外事業活動基本調査の母集団名簿作成の参考に活用されている調査で、2023年調査速報時の回収率は89.1%と海外事業活動基本調査を大きく上回っている。これには、海外事業活動基本調査が一般統計調査であり、法規定による報告義務が付けられていないことも影響している可能性が考えられる。一般統計調査であることが影響しているのであれば、企業活動基本調査に回答しているにも関わらず、海外事業活動基本調査には回答していない企業が存在する可能性がある。この点について、次節では企業活動基本調査の個票及び海外事業活動基本調査の母集団名簿を用いて検証を行った。

3つ目の課題は海外現地法人の定義である。現在の海外事業活動基本調査では、海外子会社を「日本側出資比率が10%以上の外国法人」、海外孫会社を「日本側出資比率が50%超の海外子会社が50%超の出資を行っている外国法人」等と定めている。海外での事業活動の状況をより広く把握するために、出資比率を変化させたときに把握できる現地法人がどれくらい存在するのかを検証した。

以下、それぞれに関する検証結果を整理する。

(2)課題の検証

①本社企業の調査票の配布先について

これまでの章で海外事業活動基本調査の比較対象としてきた Orbis 及び海外進出企業 データを用いることで、本社企業調査票の配布先をどれだけ増やすことができるかを検 証した。

民間情報等を用いて拡充できる配布先は第 1 章で確認した脱漏可能性のある企業に該当する企業である。

Orbis によると最大で 2,349 社、海外進出企業データによると 528 社について、検証の可能性があると考えられる。

②一般統計調査による回収率への影響について

令和4年企業活動基本調査個票情報及び同年海外事業活動基本調査の母集団名簿の中で「未回収」の企業を照らし合わせ、企業活動基本調査に回答しているものの海外事業活動基本調査には回答していない企業がどれくらいあるのかを確認した。

結果として、海外事業活動基本調査に回答していない企業のうち、企業活動基本調査に は回答している企業が一定数存在することが確認できた。

海外事業活動基本調査が、一般統計調査であることによる影響が少なからず影響していることが考えられる。

③海外現地法人の定義について

今回は日本側出資比率(日本企業による合計直接出資比率)が5%以上の海外現地法人を海外現地法人と定めて検証を行った。定義を広げた際に増加する海外現地法人は、日本側出資比率が5%以上10%未満の現地法人であるため、日本側出資企業による直接出資比率の合計が5%以上10%未満の海外現地法人を子会社として、その現地法人数及び売上高、従業員数を集計した。その他の条件は変わらず、日本側出資比率が5%以上10%未満に該当したとしても、日本側出資企業が不動産業・保険業・金融業に該当する場合は調査対象外として省いている。直接出資比率が不明確な現地法人(Orbis:約45,000社、海外進出企業データ:約12,000社)は集計対象から省いている。

検証結果は図表 15 の通りである。

図表 15:日本側出資比率を5%以上に拡大した際に調査に与える影響

	Orbis	海外進出企業データ
現地法人数	+49 社	+70 社
売上高 (千円)	+3,213,465	$+4,\!274,\!215,\!010$
従業員数	+14,442 人	+28,888 人
【参考】売上高収録企業数(収録率)	32 社(65.3%)	18社 (25.7%)
【参考】従業員数収録企業数(収録率)	13 社(26.5%)	37 社(52.9%)

備考:合計直接出資比率が不明な海外現地法人は集計から除いている。

出典:出典:「Bureau van Dijk 社 Orbis より作成」、東洋経済新報社「海外進出企業データ」より作成

2. 改善方策の検討

(2) の検証結果を踏まえると、それぞれの課題から以下の改善方策が考えられる。

①調査票配布先増加による調査精度の向上

課題①の検証結果より、民間情報を用いることで本社企業票の配布先を増やすことができる可能性がある。令和4年(2022年)実施の海外事業活動基本調査では、調査票の有効発送数が9,992社あったことを考慮すると、民間情報から追加できる可能性のある企業の数は少なくない。民間情報を用いることで現在よりも多くの本社企業に対して調査票を発送することができるようになり、調査精度の向上につながることが考えられる。

②基幹統計化による回収率の向上

課題②の検証結果より、基幹統計調査である企業活動基本調査には回答されているが、一般統計調査である海外事業活動基本調査には回答されていない企業が一定数存在していることが分かった。今回の結果より、回収率には一般統計調査であることが影響している可能性がある。

改善策の 1 つとして海外事業活動基本調査の基幹統計調査化が考えられる。具体的には、企業活動基本調査に海外事業活動基本調査の調査項目を盛り込むことが考えられる。海外事業活動基本調査の母集団名簿は企業活動基本調査の名簿情報も参考にされているため、企業活動基本調査と海外事業活動基本調査の両方に対して回答を求められている企業が一定数存在する。一部の調査項目は両統計調査で回答する必要があるため、回答の負担が重くなっている可能性がある。また、基幹統計調査と一般統計調査では調査対象の協力度合いが異なることも考えられる。そのため、基幹統計調査である企業活動基本調査にまとめることで、統計調査の効率的な実施、報告者負担の軽減、また、回収率の向上につながる可能性がある。

しかしながら、企業活動基本調査は、従業者50人以上かつ資本金額又は出資金額3000

万円以上の企業のうち、日本標準産業分類のうち調査対象の分類(参考資料4)に属する 事業所を有する企業を調査対象としている。そのため、企業活動基本調査にまとめると、 調査の対象外になる企業が想定される。そのような企業については、従来通りの一般統計 調査としての海外事業活動基本調査を維持することにより、日本企業の海外での事業活動を引き続き把握することにつなげることができると思われる。

③出資比率定義の拡大による調査対象の拡大

課題③の検証結果によると、日本側出資企業の合計直接出資比率を 5%以上に引き下げた場合、海外現地法人数自体は調査結果に大きな影響を与えないものの、売上高や従業員数は大きな影響を与える可能性があることが確認された。

ただし、今回の結果はあくまで参考値に留まる。民間情報を確認したところ、出資比率が不明確な現地法人が多く見られた。Orbis の場合では約 45,000 社、海外進出企業データの場合は約 12,000 社、直接出資比率が不明確な現地法人があった。

ゆえに、今回の検証結果をもって、合計出資比率の引き下げを検討することは難しいと 思われる。

参考資料

参考資料 1:海外進出企業データの参考テーブル

会社別現地法人テーブル

カラム名	カラム内容	
企業コード	6桁コード	
日本側出資企業社名	日本側出資企業の社名	
上場区分コード	2桁コード。上場か未上場かを区別するコード	
現地法人コード	数字8桁のコード	
現地法人社名 (アルファベット表記) 現地法人社名 (漢字表記)	現地法人社名	
国コード	所在国の国コード	
国名(日本語表記)	所在国名	
州・省コード	米国の州、中国の省を示すコード	
州·省名(漢字表記)	現地法人の所在する州・省名	
出資比率	日本側出資企業の現地法人への直接出資比率。出資比率不明の場合はゼロ"0"をセット	

出資情報テーブル

カラム名	カラム内容
現地法人コード	数字8桁のコード
現地法人社名	現地法人の社名
出資企業コード	現地法人へ出資している企業を示す、8桁コード
出資識別フラグ	直接出資、間接出資、出資不明、現地・第三国出資を区別するフラグ
上場区分コード	2桁コード。上場か未上場かを区別するコード
日本側出資企業社名	日本側出資企業の社名
間接出資会社名	間接出資の場合の出資会社名
出資現地法人社名	現地法人を通じて出資している場合の出資現地法人社名
現地・第三国その他社名	出資不明や現地・第3国趣旨の場合の社名
出資比率	出資比率

出典:東洋経済新報社「海外進出企業データテキストファイル版ファイル説明書」より 作成

参考資料 2: NACE と ISIC の業種対応表

NACE		ISIC	
コアコード 上位2桁	ISIC大分類名	中分類 コード	ISIC中分類名
1		01	作物・動物生産、狩猟業及び関連サービス活動
2	A:農林漁業	02	林業及び伐採業
3		03	漁業及び養殖業
5		05	石炭·亜炭鉱業
6		06	原油及び天然ガス採取業
7	B:鉱業及び採石業	07	金属鉱業
8		08	その他の鉱業及び採石業
9		09	鉱業支援サービス活動
10		10	食料品製造業
11		11	飲料製造業
12		12	たばこ製造業
13		13	織物製造業
14		14	衣服製造業
15		15	皮革及び関連製品製造業
16		16	材木、木製品及びコルク製品製造業(家具を除く。)わら及び編み物素材
17		17	紙及び紙製品製造業
18		18	印刷業及び記録媒体複製業
19		19	コークス及び精製石油製品製造業
20		20	化学品及び化学製品製造業
21		21	基礎医薬品及び医薬調合品製造業
22	C:製造業	22	ゴム及びプラスチック製品製造業
23		23	その他の非金属鉱物製品製造業
24		24	第一次金属製造業
25		25	金属製品製造業(機械器具を除く。)
26		26	コンピュータ、電子製品、光学製品製造業
27		27	電気機器製造業
28		28	他に分類されない機械器具製造業
29		29	自動車、トレーラ及びセミトレーラ製造業
30		30	その他の輸送用機械器具製造業
31		31	家具製造業
32		32	その他製造業
33		33	機械器具修理·設置業
35	D:電気、ガス、蒸気及び空調供給業	35	電気、ガス、蒸気及び空調供給業
36		36	水収集·処理·供給業
37	F. ル/世紀世 エル加田サバー宮 充地 空田 ロッパタル・エギ	37	下水処理
38	- E:水供給業、下水処理並びに廃棄物管理及び浄化活動		廃棄物収集·処理·処分活動、材料再生業
39		39	浄化活動及びその他の廃棄物管理業務
41		41	建築工事業
42			土木工事業
43		43	専門工事業
45		45	自動車・オートバイ卸売・小売業及び修理業
46	G:卸売・小売業 ; 自動車・オートバイ修理業	46	卸売業(自動車及びオートバイを除く。)
47			小売業(自動車及びオートバイを除く。)

40		49	□± \マルフィドド / /> ±Δ\ΥΨ
49			陸連業及びパイプライン輸送業
50		50	水運業
51	H:運輸·保管業	51	航空運送業
52		52	倉庫業及び運輸支援活動
53		53	郵便・急送宅配業
55	│ -I:宿泊·飲食業	55	宿泊業
56	THE MEAN	56	飲食業
58		58	出版業
59		59	映画、ビデオ及びテレビ番組制作、音声録音及び音楽出版業
60	│ -J:情報通信業	60	番組編成·放送業
61	7.1月刊20日末	61	通信業
62		62	コンピュータ・プログラミング、コンサルタント及び関連業
63		63	情報サービス業
64		64	金融サービス業(保険・年金基金業を除く。)
65	K:金融·保険業	65	保険・再保険・年金基金業(強制社会保障を除く。)
66		66	補助的金融サービス業及び保険業
68	L:不動産業	68	不動産業
69		69	法律及び会計サービス業
70		70	本社;経営コンサルタント業
71		71	建築・エンジニアリング業及び技術試験・分析業
72	- M:専門、科学及び技術サービス業	72	科学研究·開発業
73		73	広告・市場調査業
74		74	その他の専門、科学及び技術サービス業
75		75	獣医業
77		77	物品賃貸・リース業
78		78	職業紹介業
79		79	旅行代理店業、旅行業、予約サービス業及び関連活動
80	-N:管理・支援サービス業	80	警備・調査業
81		81	建物・景観サービス業
82		82	事務管理、事務支援及びその他の事業支援サービス業
84	O:公務及び国防、強制社会保障事業	84	公務及び国防、強制社会保障事業
85	P:教育	85	教育
86		86	保健衛生事業
87	Q:保健衛生及び社会事業	87	居住ケアサービス業
88		88	宿泊施設のない社会事業
90		90	創造的活動、芸術·娯楽活動
91	-	91	図書館、公文書館、博物館及びその他の文化活動
92	R:芸術、娯楽、レクリエーション業	92	ギャンブル及び賭け事事業
93	-		
94		93 94	会員制団体
95	S:その他のサービス業		コンピュータ及び個人・家庭用品修理業
96			コンにユーラ及い個人・家庭用品が年来 その他の個人向けサービス業
	==\==!!#\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	96	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
97	T:雇い主としての世帯活動、並びに世帯による 自家利用のための分別不能な財及びサービス生産活動	97	家事要員の雇い主としての世帯活動
98			個人世帯による自家利用のための分別不能な財及びサービス生産活動
99	U:治外法権機関及び団体の活動	99	治外法権機関及び団体の活動

出典: European Commission「List of NACE codes」(EUROPA - Competition - List of NACE codes) 及び総務省「全経済活動に関する国際標準産業分類 第4次改定版(仮訳)(平成 21 年 6 月)」より作成 (ISIC_Rev_4_publication_Japanese.pdf)

参考資料 3:東洋経済新報社が付与している業種分類と ISIC 大分類の対応表

東洋経済_業種分類	ISIC大分類名
1010:農林水産	A:農林漁業
1110:鉱業	B:鉱業及び採石業
1310:食料品	C:製造業
1410:繊維·衣服	C:製造業
1510:パルプ・紙	C:製造業
1610:化学	C:製造業
1710:医薬品	C:製造業
1810:石油石炭	C:製造業
1910:ゴム製品	C:製造業
2010:ガラス・土石	C:製造業
2110:鉄鋼	C:製造業
2210:非鉄金属	C:製造業
2310:金属製品	C:製造業
2410:機械	C:製造業
2510:電気機器	C:製造業
2610:輸送機器	C:製造業
2710:精密機器	C:製造業
2810:他製造業	C:製造業
7810:機械等修理	C:製造業
2910:電力・ガス	D:電気、ガス、蒸気及び空調供給業
1210:建設	F:建設業
4010:総合卸売	G:卸売・小売業;自動車・オートバイ修理業
4110:繊維·衣服卸売	G:卸売・小売業;自動車・オートバイ修理業
4210:食料品卸売	G:卸売・小売業;自動車・オートバイ修理業
4310:化学卸売	G:卸売・小売業;自動車・オートバイ修理業
4410:医薬品卸売	G:卸売・小売業 ; 自動車・オートバイ修理業
4510:石油·燃料卸売	G:卸売・小売業 ; 自動車・オートバイ修理業
4610:ガラス・土石卸売	G:卸売・小売業 ; 自動車・オートバイ修理業
4710:鉄鋼・金属卸売	G:卸売・小売業 ; 自動車・オートバイ修理業
4810:機械卸売	G:卸売・小売業 ; 自動車・オートバイ修理業
4910:電気機器卸売	G:卸売・小売業 ; 自動車・オートバイ修理業
5010:輸送用機器卸売	G:卸売・小売業 ; 自動車・オートバイ修理業
5110:精密機器卸売	G:卸売・小売業 ; 自動車・オートバイ修理業
5210:他卸売	G:卸売・小売業 ; 自動車・オートバイ修理業
5310:百貨店	G:卸売・小売業 ; 自動車・オートバイ修理業
5410:スーパー	G:卸売・小売業;自動車・オートバイ修理業
5510:専門店	G:卸売・小売業;自動車・オートバイ修理業
5610:自動車販売	G:卸売・小売業;自動車・オートバイ修理業
5710:他小売	G:卸売・小売業;自動車・オートバイ修理業
3010:鉄道・バス	H:運輸·保管業
3110:貨物運送	H:運輸·保管業
3210:海運	H:運輸·保管業
3310:航空	H:運輸·保管業

	·
3410:倉庫·物流関連	H:運輸·保管業
5810:飲食·外食	I:宿泊·飲食業
7110:ホテル	I:宿泊·飲食業
3510:通信•放送	J:情報通信業
3610:新聞•出版	J:情報通信業
3710:映像•音楽]:情報通信業
3810:広告]:情報通信業
3910:情報・システム・ソフト]:情報通信業
5910:銀行	K:金融·保険業
6010:信託銀行	K:金融·保険業
6110:証券	K:金融·保険業
6210:投信·投資顧問	K:金融·保険業
6310:商品先物	K:金融·保険業
6410:貸金・信販・カード	K:金融·保険業
6510:リース	K:金融·保険業
6610:投資業等	K:金融·保険業
6710:他金融	K:金融·保険業
6810:生命保険	K:金融·保険業
6910:損害保険	K:金融·保険業
7010:不動産	L:不動産業
7410:コンサルティング	M:専門、科学及び技術サービス業
7510:建築設計	M:専門、科学及び技術サービス業
8010:統括会社	M:専門、科学及び技術サービス業
7210:旅行	N:管理・支援サービス業
7610:人材派遣·業務請負	N:管理・支援サービス業
7710:建物管理・警備	N:管理・支援サービス業
7910:他サービス	N:管理・支援サービス業
7310:レジャー・娯楽	R:芸術、娯楽、レクリエーション業

出典:株式会社東洋経済新報社「海外進出企業データテキストファイル版ファイル説明書」及び総務省「全経済活動に関する国際標準産業分類 第4次改定版(仮訳)(平成 21年6月)」より作成(ISIC_Rev_4_publication_Japanese.pdf)

参考資料 4:海外事業活動基本調査区分への国コンバータ (0rbis)

Orbis

Orbisの国名	海事の国名	
アメリカ合衆国	アメリカ	
アルジェリア民主人民共和国	アルジェリア	
アルゼンチン共和国	アルゼンチン	
アンゴラ共和国	アンゴラ	
グレートブリテン・北アイルランド連合王国(英国)	イギリス	
イスラエル国	イスラエル	
イタリア共和国	イタリア	
イラク共和国	イラク	
イラン・イスラム共和国	イラン	
インドネシア共和国	インドネシア	
ウガンダ共和国	ウガンダ	
ウズベキスタン共和国	ウズベキスタン	
ウルグアイ東方共和国	ウルグアイ	
エクアドル共和国	エクアドル	
エジプト・アラブ共和国	エジプト	
エストニア共和国	エストニア	
スワジランド王国	エスワティニ	
エチオピア連邦民主共和国	エチオピア	
エルサルバドル共和国	エルサルバドル	
オーストラリア連邦	オーストラリア	
オーストリア共和国	オーストリア	
オマーン国	オマーン	
オランダ王国	オランダ	
ガーナ共和国	ガーナ	
カザフスタン共和国	カザフスタン	
カタール国	カタール	
カンボジア王国	カンボジア	
キプロス共和国	キプロス	
ギリシャ共和国	ギリシャ	
キルギス共和国	キルギス	
グアテマラ共和国	グアテマラ	
クウェート国	クウェート	
クロアチア共和国	クロアチア	
ケニア共和国	ケニア	
コートジボワール共和国	コートジボワール	
コスタリカ共和国	コスタリカ	
コロンビア共和国	コロンビア	
サウジアラビア王国	サウジアラビア	
サモア独立国	サモア	
ザンビア共和国	ザンビア	
シンガポール共和国	シンガポール	
スイス連邦	スイス	
スウェーデン王国	スウェーデン	
スリランカ民主社会主義共和国	スリランカ	
スロバキア共和国	スロバキア	
スロベニア共和国	スロベニア	
セネガル共和国	セネガル	
セルビア共和国	セルビア	

Orbisの国名	海事の国名
赤道ギニア共和国	その他のアフリカ
中央アフリカ共和国	その他のアフリカ
南スーダン	その他のアフリカ
アイスランド共和国	その他の欧州
アルメニア共和国	その他の欧州
アンドラ公国	その他の欧州
グルジア	その他の欧州
サンマリノ共和国	その他の欧州
ジブラルタル	その他の欧州
タジキスタン共和国	その他の欧州
ベラルーシ共和国	その他の欧州
ボスニア・ヘルツェゴビナ	その他の欧州
マルタ共和国	その他の欧州
モルドバ共和国	その他の欧州
タイ王国	タイ
タンザニア連合共和国	タンザニア
チェコ共和国	チェコ
チュニジア共和国	チュニジア
チリ共和国	刋
デンマーク王国	デンマーク
ドイツ連邦共和国	ドイツ
トリニダード・トバゴ共和国	トリニダード・トバゴ
トルコ共和国	FILI
	トンガ
ナイジェリア連邦共和国	ナイジェリア
ニカラグア共和国	ニカラグア
ネパール連邦民主共和国	ネパール
ノルウェー王国	ノルウェー
— 英領バージン諸島	バージン諸島
バーレーン王国	バーレーン
パキスタン・イスラム共和国	パキスタン
パナマ共和国	パナマ
バハマ国	バハマ
パプアニューギニア独立国	パプアニューギニア
バミューダ諸島	バミューダ
パラオ共和国	パラオ
パラグアイ共和国	パラグアイ
ハンガリー共和国	ハンガリー
バングラデシュ人民共和国	バングラデシュ
	フィジー
フィリピン共和国	フィリピン
フィンランド共和国	フィンランド
ブラジル連邦共和国	ブラジル
	フランス
ノフン人共和川却	
フランス共和国 ブルガリア共和国	אויודקון ל
ブルガリア共和国	ブルガリア ブルネイ
	ブルカリア ブルネイ ベトナム

モルディブ共和国	その他のアジア
ガボン共和国	その他のアフリカ
ギニア共和国	その他のアフリカ
コンゴ共和国	その他のアフリカ
シエラレオネ共和国	その他のアフリカ
ジンバブエ共和国	その他のアフリカ
セーシェル共和国	その他のアフリカ
チャド共和国	その他のアフリカ
ブルンジ共和国	その他のアフリカ
マリ共和国	その他のアフリカ
モーリタニア・イスラム共和国	その他のアフリカ
ルワンダ共和国	その他のアフリカ
リヒテンシュタイン公国	その他の欧州
マーシャル諸島共和国	その他のオセアニア
シリア・アラブ共和国	その他の中東
ガイアナ共和国	その他の中南米
キュラソー	その他の中南米
セントビンセント・グレナディーン諸島	その他の中南米
ドミニカ共和国	その他の中南米
バルバドス	その他の中南米
カメルーン共和国	その他のアフリカ
ガンビア共和国	その他のアフリカ
ギニアビサウ共和国	その他のアフリカ
サントメ・プリンシペ民主共和国	その他のアフリカ
スーダン共和国	その他のアフリカ
ソマリア民主共和国	その他のアフリカ
トーゴ共和国	その他のアフリカ
ベナン共和国	その他のアフリカ

ペルー共和国	ペルー
ベルギー王国	ベルギー
ポーランド共和国	ポーランド
ボツワナ共和国	ボツワナ
ボリビア多民族国	ボリビア
ポルトガル共和国	ポルトガル
ホンジュラス共和国	ホンジュラス
マカオ(澳門)特別行政区	マカオ
マダガスカル共和国	マダガスカル
マラウイ共和国	マラウイ
ミクロネシア連邦	ミクロネシア
ミャンマー連邦	ミャンマー
メキシコ合衆国	メキシコ
モーリシャス共和国	モーリシャス
モザンビーク共和国	モザンビーク
モナコ公国	モナコ
モロッコ王国	モロッコ
モンゴル国	モンゴル
ヨルダン・ハシミテ王国	ヨルダン
ラオス人民民主共和国	ラオス
ラトビア共和国	ラトビア
リトアニア共和国	リトアニア
リベリア共和国	リベリア
ルクセンブルク大公国	ルクセンブルク
レバノン共和国	レバノン
ロシア連邦	ロシア
ホンコン(香港)特別行政区	香港
南アフリカ共和国	南アフリカ

出典:「Bureau van Dijk 社 Orbisより作成」

参考資料 5:海外事業活動基本調査区分への国・地域コンバータ(海外進出企業データ)

東洋経済	海事
ケイマン諸島(英)	ケイマン諸島
モルディブ	その他のアジア
スーダン	その他のアフリカ
ジョージア	その他の欧州
ボスニア・ヘルツェゴビナ	その他の欧州
モルドバ	その他の欧州
リヒテンシュタイン	その他の欧州
サイパン(北マリアナ連邦)	その他のオセアニア
アンティル (蘭)	その他の中南米
ドミニカ共和国	その他の中南米
プェルトリコ (米)	その他の中南米
韓国	大韓民国
ニュー・カレドニア(仏)	ニューカレドニア
バージン諸島(英)	バージン諸島
バミューダ(英)	バミューダ
香港(中国)	香港
マカオ(中国)	マカオ
中国	中華人民共和国
グアム(米)	北マリアナ諸島(グァム)

出典:東洋経済新報社「海外進出企業データ」より作成

参考資料 6:経済産業省企業活動基本調査の調査対象となっている分類

調査対象の分類

<u> </u>	
大分類コード	大分類名
С	鉱業,採石業,砂利採取業
E	製造業
F	電気・ガス・熱供給・水道業(中分類35-熱供給業及び中分類36-水道業を除く。)
G	情報通信業(別表に掲げるもの)
I	卸売業,小売業
J	金融業、保険業(別表に掲げるもの)
K	不動産業,物品賃貸業(別表に掲げるもの)
L	学術研究,専門・技術サービス業 (別表に掲げるもの)
М	宿泊業、飲食サービス業(別表に掲げるもの)
N	生活関連サービス業、娯楽業(別表に掲げるもの)
0	教育,学習支援業(別表に掲げるもの)
R	サービス業(他に分類されないもの)(別表に掲げるもの)

別表	
G:情報通信業	日本標準産業分類に掲げる小分類391-ソフトウェア業及び小分類392-情報処理・提供サービス業、中分類40-インターネット附随サービス業、細分類4111-映画・ビデオ制作業(テレビジョン番組制作業、アニメーション制作業を除く)、細分類4112-テレビジョン番組制作業(アニメーション制作業を除く)、細分類4113-アニメーション制作業、小分類413-新聞業及び小分類414-出版業
J:金融業、保険業	日本標準産業分類に掲げる小分類643-クレジットカード業,割賦金融業
K:不動産業、物品賃 貸業	日本標準産業分類に掲げる中分類70-物品賃貸業(小分類704-自動車賃貸業、細分類7092- 音楽・映像記録物賃貸業(別掲を除く)及び細分類7099-他に分類されない物品賃貸業はレンタル を除く)
L:学術研究, 専門・ 技術サービス業	日本標準産業分類に掲げる中分類71-学術・開発研究機関、小分類726-デザイン業、中分類73-広告業、中分類74-技術サービス業(他に分類されないもの)のうち小分類743-機械設計業、小分類744-商品・非破壊検査業、小分類745-計量証明業、小分類746-写真業及び小分類749-その他の技術サービス業
M:宿泊業,飲食サー ビス業	日本標準産業分類に掲げる中分類76-飲食店(細分類7622-料亭、小分類765-酒場, ビアホール及び小分類766-バー, キャバレー, ナイトクラブを除く)、中分類77-持ち帰り・配達飲食サービス業
N:生活関連サービス 業,娯楽業	日本標準産業分類に掲げる中分類78-洗濯・理容・美容・浴場業(小分類785-その他の公衆浴場業は除く。)、中分類79-その他の生活関連サービス業(小分類791-旅行業及び細分類7999-他に分類されないその他の生活関連サービス業は除く。)、小分類801-映画館、小分類804-スポーツ施設提供業(細分類8041-スポーツ施設提供業(別掲を除く)を除く。)及び小分類805-公園,遊園地
O:教育,学習支援業	日本標準産業分類に掲げる細分類8245-外国語会話教授業及び細分類8249-その他の教養・技能教授業のうちカルチャー教室(総合的なもの)
R:サービス業(他に分 類されないもの)	日本標準産業分類に掲げる中分類88-廃棄物処理業、中分類90-機械等修理業(別掲を除く)、中分類91-職業紹介・労働者派遣業、中分類92-その他の事業サービス業(小分類922-建物サービス業及び小分類923-警備業を除く。

出典:経済産業省:「経済産業省企業活動基本調査 調査の概要 調査対象 経済産業 省企業活動基本調査の対象【属性】」より作成